

「すべての男女が自分らしく いきいきと暮らせるまち 魚津」をめざして 自分ができるところから実践してみよう

「男女がお互いに認めあう意識づくり」のために

- 家庭・地域・職場・学校など、生活の様々なことは、男女を問わず誰にでもできるという意識を持ち、協力して行いましょう。また、あらゆる場面において、男女がお互いを思いやり、「大丈夫?」「ありがとう」の言葉をかけられるようにしましょう。
- 女性と男性の身体の仕組みが異なるのは当然なので、お互いの個性と能力を十分に理解し、支え合う意識を持ちましょう。
- 妊娠や出産・子育ては女性だけではなく、男性にもできることがたくさんあることを理解し、意識して、できることから実践しましょう。



- 職場や地域に限らず、普段の生活から、セクシャル・ハラスメントになるような発言や行為は、男女ともに慎みましょ。また、性的少数者を、病気や個人のわがままではないことと理解し、多様な生き方を認め合いましょ。

「女性がより活躍できる地域づくり」のために

- 事業者のみなさんは、男女ともに能力が十分に発揮できるよう環境整備に努めるとともに性別に関わらずその能力に応じて管理職や役員に登用することを前提としながら、男女の比率が同等となるように配慮しましょ。
- 地域の代表や役員の選出にあたっては、できるだけ男女の比率が同じになるよう意識しましょ。また女性の皆さんもできるところから積極的に参画し、自らの手で意見が言いやすくなる環境づくりに努めましょ。あらゆる地域組織の代表等は「男性が務めるもの」と決まっているわけではないことを意識しましょ。
- 特に防災分野においては、災害発生時において、男性も女性も特有のニーズがあることから、女性も積極的に参画し、男女がともに参画しやすい防災体制づくりに努めましょ。



「誰もが安心して仕事や生活ができる社会環境づくり」のために

- 事業者の皆さんは、男女が平等に働くことができるような職場環境づくりに努め、また、より多くの女性がその能力や個性を發揮し活躍できるよう支援しましょ。
- 職場におけるセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントは男性だけ女性だけの問題ではないという意識を持ち、その予防に努め、男女が共に働きやすい環境を整備しましょ。
- 長時間労働を見直し、仕事以外のやりがいがあるものに取り組んだり、家族みんなで、家事・子育て・介護等に協力して取り組むことができるように、様々な休暇制度等を積極的に利用しましょ。



- 安心して休暇制度が利用できるよう、職場では、普段から男女を問わずお互いの職務内容や家庭環境を知り、理解することを意識しましょ。
- ワークもライフもまずは健康な心身が前提であり、日頃から健康づくりに取り組み、男女ともに充実した人生を送るためにワーク・ライフ・バランスを実現しましょ。
- 結婚や子育ての大変な面ばかりを語ることなく、「愛する人と協力し合って生きていくことの素晴らしさ」を伝えることを意識しましょ。
- 男女間の暴力は、決して許されない人権侵害であり、犯罪行為であることを認識しましょ。また、そのような行為を見かけたら、速やかに関係機関に連絡しましょ。
- DV被害にあっていると思ったら、ひとりで悩まずに、身近な人や公的機関の相談窓口にご相談しましょ。また、DV被害にあっていると思われる方がいたら、できるだけ寄り添い、相談窓口に行くことを勧めましょ。

